

平成28年

季刊

夏季号

Vol.58

亞東



講演 衆議院議員 伊東良孝先生



一般社団法人亞東親善協会

The East Asian Friendship Association

一般社団法人亜東親善協会の概要

名称 一般社団法人亜東親善協会

(英文名 The East Asian Friendship Association)

事務所 東京都千代田区平河町二一七―四 砂防会館別館

二階

(必要に応じ支部を設ける)

目的 会員相互の親睦並びに我が国とアジア諸国との

経済、文化の提携、交流を通じ、友好親善の増進を図る。

事業

① 我が国とアジア地域諸国との政治、経済、文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版

② 我が国とアジア地域諸国との文化、芸術の相互の紹介

③ 我が国とアジア地域諸国との経済協力の推進に必要な情報の収集及び斡旋

④ 我が国に在住するアジア地域諸国民の生活相談

⑤ アジア地域諸国からの在日留学生にたいする進学の斡旋

⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業

亜東親善協会の変遷

社団法人亜東親善協会は、民主主義と自由経済を信条とするアジア人同志の交流を深める目的で一九四九年 東京に設立された『華南倶楽部』が発祥です。第二次世界大戦後の激動の時代でしたが、会員はひたすらアジアの平和と繁栄を希求し、友愛と信義を基調とした国際関係の樹立に努力を続けて参りました。その結果、この趣旨に賛同する有識者が次第に増加し、活発な活動とともに組織拡大の一途を辿りましたが、一九七二年の日中共同声明は、アジアの政治情勢のみならず、在日アジア人の日常にも大きな変化をもたらしました。

その前年即ち一九七一年、千葉三郎先生(衆議院議員)は、倶楽部を強化発展させる必要を痛感し、岸信介先生、福田赳夫先生、灘尾弘吉先生らと諮り、留日華僑有志の方々が協力され、自ら發起人となり同年五月二十九日外務省認可『社団法人亜東親善協会』を設立致しました。

千葉先生の引退後、原文兵衛先生が参議院議長の要職のまま会長に就任され、その後、永年衆議院で活躍された藤尾正行先生が会長を引き継がれ、二一世紀の幕開けとともに玉澤徳一郎先生が会長を務められました。

平成二四年一月六日「一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律」の施行に伴い一般社団法人としての認可申請が受理され、平成二五年四月一日より一般社団法人として再スタートいたしました。

日本を含むアジア諸国は、世界の経済に大きな影響を与える程に成長しました。かかる情勢の中、二〇一二年五月、元内閣総理大臣安倍晋三先生を会長にお迎え致しました。同年一月安倍政権が発足、会長の内閣総理大臣復帰に伴い退任されました。

二〇一三年二月、安倍会長の意を受け、会長代行・大江康弘参議院議員が会長を引き継がれ就任されました。現在、領土問題等の紛争、北朝鮮の核問題、発展に伴う水・エネルギー環境問題なども山積しております。

アジアの繁栄と平和に貢献するために、本協会員一同、役員陣容を強化し、新会長のもと、叡智を結集し努力を続けております。

季刊「亜東」平成二八年 夏季号・目次

一般社団法人亜東親善協会・概要・変遷	二頁
目次	三頁
会長あいさつ	三頁
平成二八年度第四回通常総会終了の報告	四頁
平成二七年度事業報告	五頁
決算報告書	七頁
衆議院議員伊東良孝先生講演録	一三頁
追悼抄 台湾の世界的な企業家	
エバーグリーングループ 張榮發総裁を偲んで	二二頁
暑中見舞い広告	二四頁
事務局だより	二九頁
新入会員のご紹介	三一頁
活動のお知らせ	三一頁

会長あいさつ

亜東親善協会 会長 大江 康弘

本日は皆さま、総会のご出席ご苦勞さまです。
なにかがあっても私が出席しなければならぬ会に、このよ
うな形でご挨拶させていただく事をご理解とお許しを頂き
たいと思います。

安倍総理の後、会長にご推挙いただいて大変重い役職と知
りながらも私のライフワークである日・台友好、親善のため
に、この身を捧げ
ることができれば
との思いで今日ま
でやって参りました。
とりわけ、この

三年は政治の現場
を離れ、一部の皆
さま方には少々不
安な思いを持たせ
たと思いますが、
多くのご理解ある
会員の皆さま方
のお支えで大過なく
やってこれまし



大江会長夫人代読

た。

あらためて、この場をかりて心より感謝と御礼を申し上げます。

中華民國台湾も新たな政権を間近にして、これを機会に一層、両国の親善の絆を太くしていくために、努力していく覚悟です。

私もいよいよ勝負の時がやって参りました。もう一度頑張って政治の現場に戻り皆さんと一緒に更なる友好を進めて参る決意です。何とぞ引き続き、ご支援をお願い申し上げます。本日の総会のご協力をあらためてお願い申しあげ次第です。

又、この後の講演会の講師には私共の協会の顧問としていつもご協力いただいております伊東良孝副大臣にお願い申し上げます、ご快諾をいただきました。あらためて伊東副大臣には御礼を申し上げる次第です。

どうか、皆さん今後とも私共、亜東親善協会に引き続きまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念して私の挨拶とさせていただきます。



平成二八年度第四回通常総会終了の報告

拝啓 青葉若葉の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る五月一二日に開催しました当協会の第四回通常総会は各位のご協力を得まして、左記の通り全議案を滞りなく承認可決致しました。

就きましては、今後とも、会員一同並びに関係各位の協力のもとに、総会決議に基づき、各種の事業活動を一段と活発に進めてまいれる所存でございます。

何卒、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

先ずは、総会終了のご報告方々ご挨拶申し上げます。

敬具

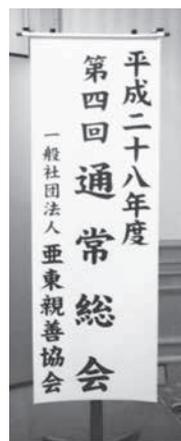
(決議事項)

第一号議案 平成二七年度事業報告承認の件

第二号議案 平成二七年度収支決算報告承認の件

以上の各議案について監査報告がなされ、それぞれ報告書の通り承認可決されました。

第三号議案 任期満了に伴う理事、監事選任の件について推薦委員より経過報告がなされ、承認可決されました。



その他 事項報告

「平成二八年度事業計画」並びに「平成二八年度予算」につきましては、新法人法により理事会承認事項となり四月二十七日第一回理事会において承認されましたこと報告しました。

平成二七年度事業報告

〔平成二七年四月一日から平成二八年三月三十一日まで〕

一、組織の強化及び会員の増強

新法人への移行四年目を迎え、会員の増強並びに協会組織力の強化に努めた。

会員の移動状況

新加入会員二二名 退会会員六名

三月三十一日現在会員総数三一一名

(個人、法人、賛助(理事、他)会員を含む)

二、継続事業一 講演会の開催

(一) 事業の趣旨

当法人は、民主主義と自由を信条とする東アジア地域諸国との政治、経済文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版、及び社員相互の親睦を図ることを目的として、その目的を達成するため、次の事業を行う。

(二) 事業内容

親善交流の基本理念として相互の歴史、伝統文化の理解がより一層の交流を深める、そのため知識の向上を目的にその時々学識経験者に講師を招聘している。

(一) 講演の内容…「沖繩振興について」台湾との関係の中

で〜

講師 師…参議院議員 島尻 安伊子 先生

日 時…平成二七年五月一日 (水)

会 場…ルポール麹町 二階ルビー

参加人員…一〇〇名

(二) 講演の内容…「衆参ダブル選挙で安倍政権長期化か？」

講師 師…政治評論家 浅川 博忠 先生

日 時…二八年二月一七日 (水)

会 場…ザ・キャピトルホテル東急 1F『桐の間』

参加人員…一三〇名

〈必要な人員〉 講師の選定会場の予約等で五〜一〇名

程度が関わる

〈事業の対象者〉 参加者は会員、一般参加者、学生、留

学生、等で参加に関して制限はない

〈参加者募集方法〉 会報にて案内、ホームページに掲載

〈参加費〉 無料

〈財源〉 本会計より予算計上している

〈委託の有無〉 自主事業であり委託していない

三、継続事業二 社会見学

(一) 事業の趣旨

本事業は定款第四条の根拠に基づき在日留学生により、日本を理解して貰うべく社会見学をとうして意見交換をして親善交流に役立てるものである。

(二) 事業内容

在日留学生を中心に若い人達の要望にそって可能な範囲で施設、関係機関等の見学会、勉強会を実施している

〈対象者〉学生（留学生を含む）協会会員、役員

〈参加費〉無料

〈財源〉 会員会費

〈募集〉 学生を対象に一般、会員に案内送付、ホームページで案内

〈受託委託の有無〉 一切なし

〈実施に必要な人員数〉 引率・案内係五〜七名程度

社員の知識、向上、及び台湾留学生との交流を深める目的で社会見学会を兼ね研修会を次の通り実施した。

二七年十一月五日（木）

留学生を対象に国会見学と衆参両院議員の先生方と懇談会を開催した。
参加人員五五名



四、日台親善交流の旅

平成二七年一〇月二二日（木）

一〇月二四日（土）二泊三日
間

平成二七年度事業計画に基づき台湾訪問団を実施、二八名の参加、関係機関への表敬訪問及び友好親善に努めた。

五、会報「亜東」の発行

季刊「亜東」として年四回（春、夏、秋、新春の発行で各回

一、〇〇〇部、但し新春号二〇〇部増刷）会員他、関係

各位に配布。

六、会議の開催

二七年 四月二四日（火） 定例理事会 砂防会館会議室

〃 五月二四日（水）平成二七年度通常総会

〃 七月二四日（火） 定例理事会 砂防会館会議室

〃 九月 八日（火） 定例理事会 砂防会館会議室

〃 一〇月二三日（火）業務執行会議 協会事務所

〃 十一月二日（火） 定例理事会 砂防会館会議室

〃 十二月 四日（金） 定例理事会 四川飯店

〃 二八年 一月二八日（月） 定例理事会 砂防会館会議室



決 算 報 告 書

平成 2 7 年度

平成 2 7 年 4 月 1 日
平成 2 8 年 3 月 3 1 日

1. 正味財産増減計算書
2. 貸借対照表
3. 財産目録書
4. 財務諸表 注記事項
5. 会計業務監査報告書
6. 収支予算書

東京都千代田区平河町2丁目7番4号
砂防会館 別館2階
一般社団法人 亜東親善協会

正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

法人名：一般社団法人 亜東親善協会

事業名：事業全体

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	7,989,943	7,146,630	843,313
個人会員受取会費	2,130,000	5,590,000	▲3,460,000
法人会員受取会費	3,550,000	450,000	3,100,000
交流活動協力金	2,309,943	1,106,630	1,203,313
事業収益	2,800,000	2,806,884	▲6,884
行事関係会費	2,110,000	2,106,884	3,116
広告掲載	690,000	700,000	▲10,000
雑収益	750,392	355	750,037
受取利息	392	355	37
雑収益	750,000		750,000
經常費用計	11,540,335	9,953,869	1,586,466
事業費用	6,080,580	4,780,181	1,300,399
行事費用	1,790,322	2,187,696	▲397,374
季刊亜東印刷費	1,225,354	782,875	442,479
講演会費	356,696	557,254	▲200,558
社交流活動費	120,972	43,830	77,142
管 理 費	2,587,236	1,208,526	1,378,710
給料手当	5,865,089	4,864,845	1,000,244
会議費	2,181,355	2,156,800	24,555
旅費交通費	129,285	157,448	▲28,163
通事務消耗品費	196,862	197,830	▲968
支払借手数料	205,646	237,679	▲32,033
賃借外費	408,043	199,743	208,300
租 税 公 課	30,980	86,504	▲55,524
經常費用計	2,126,451	1,441,494	684,957
当期經常増減額	515,867	304,347	211,520
經常外増減の部	70,600	83,000	▲12,400
經常外収益計	11,945,669	9,645,026	2,300,643
經常外費用計	▲405,334	308,843	▲714,177
当期經常増減額			
經常外収益計			
經常外費用計	0	0	0
經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	2,744,140	2,435,297	308,843
一般正味財産期末残高	2,338,806	2,744,140	▲405,334
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,338,806	2,744,140	▲405,334

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

法人名：一般社団法人 亜東親善協会

事業名：事業全体

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	1,939,558	2,344,452	△404,894
現 金	89,864	16,707	73,157
普 通 預 金	1,192,274	1,093,697	98,577
普 通 預 金 ②	366,757	844,425	△477,668
郵 便 貯 金	290,663	389,623	△98,960
流 動 資 産 合 計	1,939,558	2,344,452	△404,894
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
電 話 加 入 権	108,858	108,858	
敷 金	300,000	300,000	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
資 産 合 計	2,348,416	2,753,310	△404,894
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
預 り 金	9,610	9,170	440
流 動 負 債 合 計	9,610	9,170	440
負 債 合 計	9,610	9,170	440
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	2,338,806	2,744,140	△405,334
正 味 財 産 合 計	2,338,806	2,744,140	△405,334
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,348,416	2,753,310	△404,894

会計監査報告書

一般社団法人 亜東親善協会

各 会 員 殿

平成28年 4月 27日

一般社団法人 亜東親善協会

監 事

李 ハロハ 李

監 事

鈴木慶一

私たちは、平成27年4月1日から平成28年3月31日迄の会計年度における
会計及び業務の監査を行い次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監 査 意 見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

平成28年度事業計画書

[平成28年4月1日～平成29年3月31日]

会議の開催

28年4月	定例理事会
5月	通常総会
9月	定例理事会
29年1月	定例理事会

事業

当法人は、民主主義と自由を信条とする東アジア地域諸国(主に隣国台湾)との政治、経済文化に関する調査 研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版、及び会員相互の親睦を図ることを目的として、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)我が国と東アジア地域諸国との文化、芸術の相互の紹介
- (2)我が国と東アジア地域諸国との経済協力の推進に必要な情報の 収集及び幹旋
- (3)我が国に在住する東アジア地域諸国民の交流事業
- (4)東アジア地域諸国からの在日留学生に対する交流事業
- (5)季刊「亜東」として年4回(春、夏、秋、新春)発行1,000部、会員外、関係各位に配布(観光協会、中華学校、等)
- (6)継続事業の推進、本件事業についてホームページ広報誌を活用し事業活動の広報に努め巾広く参加を呼びかける。
- (7)後援、協賛事業の推進
友好団体との事業(講演会、研修会など)の後援、協賛を今後とも積極的に推進して行く。

前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業を実施する。

収 支 予 算 書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 亜東親善協会

事業名：事業全体

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	8,800,000	7,100,000	1,700,000	
個人会員会費収入	2,400,000	5,300,000	△2,900,000	
法人会員会費収入	4,000,000	500,000	3,500,000	
交流活動協力金収入	2,400,000	1,300,000	1,100,000	
事業収入	2,600,000	2,750,000	△150,000	
行事関係会費収入	1,850,000	2,000,000	△150,000	
広告掲載収入	750,000	750,000	0	
事業活動収入計	11,400,000	9,850,000	1,550,000	
事業活動支出				
事業費支出	5,866,757	4,600,000	1,266,757	
行事費支出	1,800,000	2,100,000	△300,000	
季刊亜東印刷費支出	1,300,000	800,000	500,000	
講演会費支出	300,000	300,000	0	
社会見学費支出	66,757	100,000	△33,243	
交流活動費支出	2,400,000	1,300,000	1,100,000	
管理費支出	5,350,000	5,065,000	285,000	
給料手当支出	2,200,000	2,100,000	100,000	
会議費支出	135,000	150,000	△15,000	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信費支出	220,000	240,000	△20,000	
事務消耗品費支出	280,000	250,000	30,000	
印刷製本費支出		200,000	△200,000	
支払手数料支出	45,000	85,000	△40,000	
貸借料支出	1,750,000	1,450,000	300,000	
渉外費支出	450,000	320,000	130,000	
租税公課支出	70,000	70,000	0	
事業活動支出計	11,216,757	9,665,000	1,551,757	
事業活動収支差額	183,243	185,000	△1,757	
II 投資活動収支の部				
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	183,243	185,000	△1,757	
前期繰越収支差額	1,939,558	2,344,452	△404,894	
次期繰越収支差額	2,122,801	2,529,452	△406,651	

衆議院議員伊東良孝先生講演録

【世界の食糧情勢と日本の農水産業の役割】



平成二八年五月一二日
会場 ルポール麹町

《講師 プロフィール》

昭和二十三年一月二四日

旭川市生まれ

平成一四年一二月

釧路市長二期連続当選

平成二一年八月三〇日

第四五回衆議院総選挙にて北海道
第七区選挙区で初当選

平成二四年一二月一六日

第四六回衆議院総選挙にて北海道
第七区選挙区で二期目の当選

平成二六年一二月一四日

第四七回衆議院総選挙にて北海道
第七区選挙区で三期目の当選

役職

平成二六年九月一二日

自由民主党国会対策副委員長
就任

平成二六年一二月二四日

衆議院議院運営委員会 理事就任

平成二七年一〇月九日

農林水産副大臣 就任

皆さんこんにちは衆議院議員の伊東良孝と申します。

近年、日本と諸外国の間に漁業問題が発生していたり、或いはアフリカ・東アジア・中央アジア等で相当な飢餓が進行していて、たくさんの方が飢えに苦しんでいる、そして日本ではTTPや飽食・食品廃棄物の問題があり、こちらでは足りなくあちらでは余らしている、このような問題がある中これからの農林水産業の足腰を強くしていき、若い人たちがしっかりと受け継いで行けるような社会にしていかなければならないと思い、本日は人口増加・食糧問題・日本のTTP・農林水産業・食糧廃棄等についてお話をさせて頂きます。

一九〇〇年今から一六年前地球の人口はわずか一六億人でしたが、その後たったの一〇〇年で七〇億人になるわけです、そして現在は七三億人で年間八〇〇〇〇〇九〇〇〇万人人口が増え続けているのです。

一方日本では江戸時代までの約三〇〇年間二五〇〇〇二八〇〇万人で推移していたものが、明治維新の頃になると三三〇〇万人へ増加いたします。

それは医学の進歩・栄養や食糧事情が良くなった事で寿命が延びたことによるものだと思います。

そして、明治の初期の三三〇〇万人から一〇〇年で一億人になりました、日本の人口のピークは七〇八年前で一億二八〇〇万人でしたが、そこから減少に陥ることになります。

現在は一億二五〇〇万人ですが、明治初期から五〇年ごと

に四〇〇〇万人増加してきたものが、これから五〇年ごとに四〇〇〇万人減少していくと、五〇年後には人口が八〇〇〇万人になり一〇〇年後には四〇〇〇〇〇〇〇万人になるのではと予想されます。

安倍政権におきましても主問題として少子化対策で三〇〇五〇年後も人口一億人をキープすることを目標にしていますが出生率を見る限りでは、そう簡単な話では無いような気がします。

これは私の個人的な想像ですがこれから高齢化社会がさらに進展する中で若い人が徐々に減っていく、そうすると世の中の仕事で昔から3Kと呼ばれているようなキツイ仕事・きれいでは無い仕事・給料の安い仕事は日本人がしなくなるのではないかという気がします。

実際、農業・水産加工工業等は外国人研修生と称する外国人労働者の比重が高まってきていて、各業界からも現在の三年から五年働けるようにしてもらえないかという要請がたくさん来ています、そして業種によっては直に認められてきています。

この傾向が続いていきますと五年間日本で仕事をし、やがて恋愛をして国際結婚する、そして日本で暮らしていくことになるのではないかと思えます。

やがては日本の人口減少の補換としてこのような外国人の方によるところが多くなるのではないかと思えます。

しかしながら、このような事は手放しで喜んでばかりはいられないのです、以前私がオーストラリアに旅行した際、車窓から多くのベトナム人やその他外国人街の集落を見ました。

始めはある程度の数の外国人がその国に入ってきて来ます、当初はバラバラになっていてあまり目立たないのですが一定の人数を超えたあたりから、その人たちは固まって住むようになります。

言葉も文化も習慣も同じですので互いに助け合い慰めあい何々人街と称する集落ができるようになります。

そうなりますとオーストラリアで見たときは一種の治外法権に近い状態になっていて、言葉・教育・文化・法律等が簡単に通じなくなる。

日本はこういった弊害にどう折り合いをつけてやっていくのかという課題を今後突きつけられることになるのではと思えます。

今、政府は移民政策を取る企を持っていますのでそう簡単にはこのようなことにはならないのですが足りない労働力をどこかで誰かが補っていかねばならない訳で、おそらく日本人がやらない仕事がたくさん出てくるのではないかと思えます。

今、日本は飽食の時代と言われてきた訳ですが、しかしその食糧自給率はここ四〇五年三九%で推移しています。

これはカロリーベースと言われているもので、必ずしも実

態に合っているとは言えませんが、金額ベースですと六四%になるようです。

いわゆる穀物・芋・等は高カロリーですが日本人がたくさん食べている野菜は低カロリーなので数値は低くなります、その為、カロリーベースによる食糧自給率についてはさまざまなお意見があるようです。

世界の国々の自給率を見ますと、オーストラリアは二〇〇%で広大な土地に農産物を生産しているのでこのような数値になるのではないかと思います、カナダ・フランス・アメリカは一〇〇%を超えています、ちなみに日本は北海道だけは自給率二〇〇%です。

それではTPPについてお話しします。

五年前菅直人元首相が検討を始めると言った直後に東日本大震災が起き中断しましたが、太平洋を取り囲む一二カ国によって関税を基本〇%にして自由貿易の経済圏を作りましょうというのが最初の話でした、自民党としても北海道出身の私としても関税〇%は到底許されない事だと大反対



しました。

その後、安倍政権が誕生し関税〇%という原則を打ち破り日本にとってきわめて重要な農産物五品目米・麦・乳製品・牛肉・豚肉・砂糖については関税を〇%にしない等日米双方にセンチティブな重要品目があることを認め合った上でTPPの交渉を進めました。

しょうと安倍首相とオバマ大統領の間で確認をしました。政府はこの事が守れるならTPP交渉を認め進めていくのですが、まだまださまざまな評価があり実際行ってみなければわからない事があるようです。

しかし、国家貿易と称する今までの取り組みは諸外国から見られているのです、日本以外の一カ国については一部九五%の国を除き基本的に一〇〇%関税無しになっています。そして、日本だけが今回の五品目を初めとして関税を維持することが決まっています。

トータルで言いますとタリフと呼ばれる九〇一八品目について他国は一〇〇%無税としていますが日本は重要五品目を除いた九五%を無税とし大筋合意いたしました、これによりこの五品目についてはなんとか守れたかなと思います。

そして、国内対策をしつかりやることによってここを乗り越えることができる、或いは若い人たちが将来輸出にも強い農業を作ることができる、そうしたTPPの大筋合意を得たものだと思っています。

昨年一〇月の合意や一月の政府政策大綱とよばれる対策は、そうしたものによって日本の農業をしつかり守っていくということを表わしたものです。

お米は日本にとつて特別な物です、これだけは自給率一〇〇%です、そしてお米だけは何が何でも守って行かなければならない物です。

ところが日本は人口が減り始めているのと欧米化の進展にともないお米の消費が少しずつ減ってきていて毎年八万トン減少しています。

これはTPPの影響を受けているわけではありませんが、別の問題として対策を考えていかなくてはなりません。

しかも、今回のTPPによりアメリカから七〇〇〇トン・オーストラリアから八四〇〇〇トンの輸入枠を決められてしまいました。

そこで二国合計七八四〇〇トンの輸入米に対し日本政府は国産米七八四〇〇トンを追加の備蓄米として買い取ることを決めましたので、これにより国内のお米の流通量に影響はありません。

また、ここ一〜二年バター不足がささやかれ年末にはケ-

キ屋さん・お菓子屋さん等から悲鳴が上がっています。

実は牛乳はとても難しい仕組みでして日本の牛乳というのは本州で作られる物と北海道で作られる物の二種類があります。す飲用乳の九八%は本州で生産され残り二%が北海道産になります。

北海道からの運賃は一リットル当たり約二三円の費用が掛かりますが、本州と違い大規模農場ですので運賃分の費用を吸収することができます。

北海道で製造される牛乳の二割が飲用で八割が加工乳としてバター・脱脂粉乳・チーズ・生クリーム・その他に使用されます。

飲用乳は取引価格が高い(一一〇〜一一五円位)のですが加工乳は低く、チーズ用の牛乳は一リットル六〇円で脱脂粉乳やバターでも八〇円程度になります。

本来北海道の酪農家は飲用乳として売りたいのですが、もし北海道の牛乳が本州に入ってくると本州の酪農家がつぶれてしまうので政府は北海道の方に一リットル一二〜一三円の

補給金を出して引き続き加工乳の販売をしてもらっています。

最近では毎年二〇〇戸以上の酪農家が廃業しています、酪農は朝三時〜夜



八時という長時間の勤務や牛の世話・乳搾り等仕事が多きく、自分の子供に受け継がせることが難しくなってきました。

お米の場合は田植えと稲刈りの時期以外は比較的忙しくないようですが、牛・豚・鶏等生き物を飼っているところでは朝早くから夜遅くまで、そして生き物を扱っていますので一年三六五日休日なしで大変苦労されているようです。

近年、酪農ヘルパーという制度が酪農家の方たちにあります。例えば冠婚葬祭で休む場合でも一人一日二万程度で二名一組で雇わなくてはならない為大きな出費がかかってしまいう等、このような事も後継者問題の一因になっています。

現在、日本の農業を支えてきた方の平均年齢は六九歳ですが七〇歳になったらやめようかというのが皆さんの口癖になっているようでして、いよいよ来年から大量離農時代が始まるのではないかと心配されます。

このような事から牛乳の生産量が落ちてくると一番目の飲用乳・二番目の生クリームに対し三番目からの加工品バター等の供給に影響が出てきます。

日本は牛乳に換算して年約一三万トン分のバターの輸入枠を持っていて、主にニュージーランドやオーストラリアから輸入していますが、それでもぜんぜん足りませんのでさらに追加で一五〜一八万トン追加輸入しています。

先日のTPP交渉の中でニュージーランドより七万トンの

追加輸出枠を要求されましたが、それでも現状で毎年緊急輸入している半分の量で、しかもこのことで在庫のダブつき等の問題も無いことから政府として了解いたしました、しかしながら日本のバターの方が色が白く美味しいので国産がやはり一番だと言われ人気も高いようです。

余談になりますが輸入牛肉が相当安くなり日本の畜産農家が大変のことになるのではないかとこの話を良く聞きますが、実は三年前から日本とオーストラリア間で日豪EPAという貿易協定が結ばれ昨年からスタートいたしました、初年度オージービーフを始め豪州牛肉の関税を三八・五%から八%引き下げ・二年目で二%引き下げ三年目にも一%引き下がりますので合計で一一%になり最終の関税は二七・五%になります、アメリカがTPPでスタートするとしたら、オーストラリアの三年目に合わせた二七・五%になると予想され大騒ぎになりました。

ところが今オーストラリアの関税が一〇%下がっているにも関わらず国内の枝肉相場は反対に二〜三割も上がっています。

原因の一つとして中国の肉消費量が相当増えているということで、今から二〇年前では中国の消費量は日本の半分以下でしたが、現在では日本を上回っていて、おそらく牛肉・豚肉の消費量は今後更に増えていくと言われています。

従来の見方でこの先を考えていくことは時として誤ること

があります、安値で日本の牛肉が負けてしまうという心配をされていますが、今の段階ではまったくその心配はなく、むしろ正反対に国産牛の値段が良くなり酪農畜産家の皆さんはあまり口に出されませんが相当経営状況は良くなっているのではないかと思います。

最近では科学が進歩し例えば北海道のホルスタインという体の大きな白黒の乳牛がいますが、その雌に第一子を受精させる場合、ホルスタイン以外に二つの方法があります。

一つは黒毛和牛の受精卵をホルスタインのお腹にいれて黒毛和牛を生ませる方法、二つ目は黒毛和牛の精子を受精させたF1或いは交雑種と言いますが黒毛和牛とホルスタインのハーフを生ませる方法でこちらもなかなか良い肉になります。

黒毛和牛はホルスタインに比べ体が小さいのでお産もし易く、しかもホルスタインの子牛が一頭二〇万円に対し黒毛和牛の子牛は一頭六〇万にもなりますので、少し高くても受精卵を買い食肉専用の牛を第一子とすることは今や酪農家の常識となっています。

そうするとホルスタインの数があつというまに少なくなつて来ます、それは従来の様にホルスタインからホルスタインが生まれるのであれば乳牛として利用されますが、黒毛和牛や交雑種牛の場合食肉牛として出荷されてしまいますので、ホルスタインの数が減ってしまうのです。

では、どうすれば良いのでしょうかというと二分の一の雄

が生まれる可能性を判別精液という技術で雄・雌の精子を分けて第二子・第三子は雌が生まれる様調整するようにしています。

それでもホルスタインの減少が気になるところですが、このように業界も農水省も一生懸命頑張つてサポートをしています。

それでも安価な輸入牛肉への心配については中国がオーストラリアやアメリカから牛肉を買いますので日本へは安い牛肉が輸入されにくくなっています、また受精卵を持つてオーストラリアで和牛を繁殖させようとする日本人もいるようですがうまくいっていないようです、国産牛はとても品質が良いこともありTPPの影響は当面無いと思われます。

さて、話は変わりますが鯨についてお話をしたいと思います。私の地元の釧路では九・一〇月毎年五一頭の調査捕鯨枠があり沿岸捕鯨を行いミンク鯨を捕鯨しております。

鯨は八四種類いまして数が一番多いのがミンク鯨で体長七〜八メートルで七〇万頭・マッコウ鯨五〇万頭・その他三〇万頭で合計一五〇万頭になります。

地球全体で人間が食べる魚の量は海から一億トン・川や湖等内水面から五千トン合計で一億五千トン食べています。

では鯨が食べる魚の量はどれぐらいでしょう、鯨は自分の体重以上の魚を食べると言われていて少なくとも約三〜五億トンではないかと思えます。

鯨には一部シャチ等を除けばほとんど天敵がないものですから魚食べ放題になります、ちょうど今の時期東北にいるミンク鯨も秋刀魚・イカ・スケソウ鱈等を追いかけて北海道沖まで来ます。

捕鯨された鯨は必ず胃の中を見ますが山ほどの鰯・イカ・秋刀魚が入っています。

今、諸外国から捕鯨に反対している方たちがいますが、鯨は人類にとって貴重な蛋白源や肉資源として認めるべきだと思いますし、天敵のいない鯨の数をきちつと管理し・保護しながらであれば年に一〜二%程度捕獲しても良いのではないかと思います。

私もIWCという捕鯨委員会の総会でイギリスまで行ってまいりましたが、シーシェパードやグリーンピース等の反捕鯨団体が山ほどいまして、その人たちの妨害工作で大変でした。今年、南平洋で調査捕鯨を行い三三三頭捕鯨いたしました。今年はシーシェパード等の妨害に会わない珍しい年でした。昨年はそのすごい妨害に会いまして、酪酸というものすごい悪臭のするものをビンに入れ、それを捕獲船に投げ入れるのですが、ビンが割れ中身が飛び散りますと船員がデッキブラシで一生懸命に洗い流そうとしても三日はその臭いが取れない、また何十本ものロープを海に流して船のスクリューに巻きつかせ船を止めるなどたくさんの妨害をされました。

現在、捕鯨にたいしては六〇・四〇で捕鯨への反対国が残

念ながら数では上回っています、捕鯨に賛成の国でも参加費や旅費が無いことで参加できない国がまだたくさんあります、何とか日本から援助できないものかと思いますが難しい問題もあるようです。

このように色々な話をさせていただきましたが、私は海の資源・陸の資源両方含めてもまだ地球上で飢えに苦しんでいる人たちが約一〇億人もいますので、できることなら日本が食糧の援助国或いは輸出国になって、これらの人たちを助けられるようにならないかなと思います。

毎年一年間で日本人が廃棄する食品は事業系では生ごみとして賞味期限切れ・作り過ぎ等で三二〇〜三三〇万トン、家庭では賞味期限切れ・食べ残し等で同じように三二〇〜三三〇万トンあります。

つまり、日本は毎年食べられる食品を六四〇万トン廃棄していることになります。

今、アフリカ・東南アジア等飢えに苦しむ人たちへ世界の食糧援助機関が援助をしています、その量は約三二〇万トンでこれで三〇〇〜五〇〇万人分の食糧になります。

日本では賞味期限と消費期限の二つがありますが、こうしたことを含めて設定の仕方或いは仕組みを考えて行かねばならない、今極めて大きな課題になってきていると思います。

つまり、これだけの食品ロスをしていながら自給率が三九%と言っていますが捨てている食品も四〇%で自給率と

同じです、つまり自給率と同量の食品を私たちは廃棄しているのです。

例えば 1kg の牛肉を作るのに小麦・とうもろこし・その他穀物飼料が 1kg かかり、豚肉 1kg では 7kg 掛かり・鶏肉では 4kg かります。

穀物飼料は全世界で二四億トン生産されていて、地球上の人間全員にお腹いっぱい食べさせたとしても二〇億トンで足りるそうです。

ところが残念なことに、この半分しか私たちの所に行き渡りません、残り半分は家畜用の餌になっています。

一方では一〇億の人が飢えに苦しみ最低でも一日二五〇〇〇〇四〇〇〇〇人も人が亡くなっています、年間では四〇〇〇〇万の人が亡くなっていて、その内の七割は子供たちで栄養失調等が原因です。

最後にこれらの事を考えると普段私たちの生活を維持し或いは毎日美味しい物を食べさせてもらっていることに感謝す

る一方で日本の食糧・農業・漁業・食品廃棄等についても考えていかなければならないと思います。





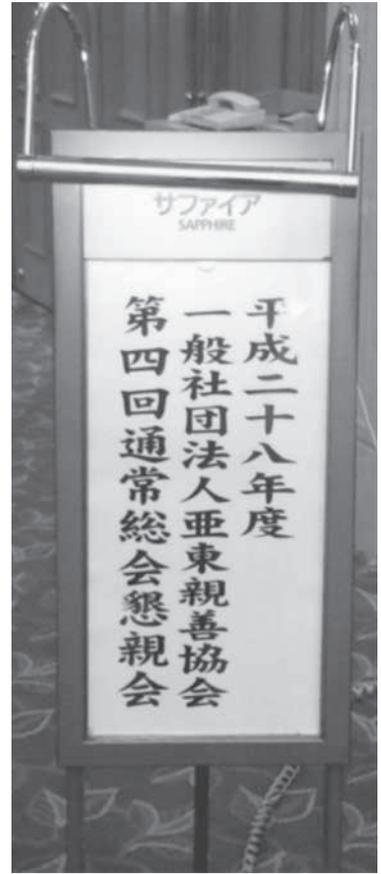
岸信夫先生



駐日副代表郭中熙



台湾協会根井理事長



懇親会会場

追悼抄

台湾の世界的な企業家 エバーグリーングループ
張榮發総裁を偲んで

亜東親善協会会員 池本 好伸
元 全日空台北支店長



本年一月二〇日 台湾を代表する企業家であるエバーグリーングループ（長栄集団）総裁の張榮發さんが死去された。八八歳でした。

去る一月二七日から二月五日の一〇日間にわたり、台湾台北市にある財団法人張榮發基金會のビルで、張榮發総裁を偲ぶ会（追思會）が執り行われ、世界中から多くの方が参列されました。小生は一月二八日午前九時三〇分執行の偲ぶ会に参列させていただきました。厳粛な中にも参列者への配慮が行き届いた感動的な偲ぶ会でした。エバーグリーングループの精神が溢れた素晴らしい会式でした。

張榮發氏は一九六八年、四〇歳の時にエバーグリーン（長栄海運）を創立され、わずか一七年でエバーグリーンを世界最大のコンテナ輸送海運会社に育てあげられた実業家でした。その後、陸上運輸業に進出、更に一九八九年には台湾第

一の民営国際航空会社のエバー航空（長栄航空）を創設されました。陸・海・空の交通ネットワークを作られ、主要都市にはエバーグリーンホテルを展開されています。

エバー航空の設立にあたって、全日空は運航・整備・機内サービス・営業等あらゆる分野でサポートし、指導をしました。この関係は現在も継続しています。

小生は、一九九四年に全日空の初代台北支店長として台湾に赴任しました。全日空グループとしても待望の台湾路線に参入し、縁があったエバー航空との共同運航という形態で日台間の路線に参入しました。

在台中には、グループ総裁の張榮發氏に常に指導を仰ぎながら、全日空代表として、双方のプロジェクト推進に邁進していました。氏は、勉強家・努力家で、何事も自分で納得したことを進めておられました。日本で発行された航空関係の本はほとんど読破されていたようです。私にも鋭い質問を度々されました。勿論、二人の会話は日本語で、総裁の日本語は上品で丁寧な表現でした。

小生にとって、何物にも代え難い素晴らしい体験の日々でした。

氏は、日本に対しては特別の愛着を持っておられました。二〇一一年三月の東北地震災時には、本当に悲しまれ、個人名義で一〇億円を寄付されました。

又、台湾からの救援隊と救援機材をエバー航空で、無償で



エバーグリーングループ
 総裁応接室にて
 右 張榮發総裁
 左 池本 好伸
 (2005年 訪問時撮影)



エバーグリーングループ
 総裁執務室にて
 左 張榮發総裁
 右 池本 好伸
 (2009年 訪問時撮影)



エバーグリーングループ総裁執務室にて
 右 張榮發総裁 左 池本 好伸
 (1998年 台湾での勤務を終え帰国挨拶時撮影)

運んでくださいました。

二〇一二年春には、海運業・造船業・航空業を通じた日本経済の発展及び日本台湾間の関係強化に寄与したことで、旭日重光章を受章されました。その時に、我々お世話になった者が中心になり、叙勲お祝いをしようと提案しましたが、そんな大袈裟なことをやらないで欲しいとお断りになりました。本当に謙虚なお方でした。

社会貢献にも尽力され、長栄交響楽団・張榮發基金會・張榮發慈善基金會等を通じて、様々な活動をされました。

長年にわたり張総裁とお付き合いいただき、折にふれその薫陶を受けてきたひとりです。総裁との数多くの思い出があり、世にも稀な傑物でありながら、情義に厚く、人の恩に報いるお方でありました。道徳を大切にされました。エバーグリーン本社ビル最上階のレストラン兼カラオケ会場で、何度か拝聴した総裁が歌われた千昌夫の『北国の春』を思い出しています。

張榮發氏のご冥福をお祈りし、ここに追悼の思い出を記させていただきます。

以上
 (二〇一六年二月記)

暑中お見舞い申し上げます

平成二十八年

<p>台北駐日經濟文化代表處 橫濱分處 處長 粘 信士</p> <p>横浜市中区日本大通り六〇 朝日生命横浜ビル二階 電話〇四五(六四一)七七三七</p>	<p>台北駐大阪經濟文化辦事處 處長 張 仁久</p> <p>大阪市西区土佐堀一―四―八 日栄ビル四階 電話〇六(六四四三)八四八一</p>	<p>公益財団法人交流協會 理事長 今井 正</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 代表 謝 長廷</p>
<p>自民党国土交通部会長 衆議院議員 秋元 司</p> <p>東京都千代田区永田町二―二―一 衆議院第一議員會館五二四号室 電話〇三(三五八一)五一―一 (内五〇五三四) FAX〇三(三五〇八)三三三三七</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 札幌分處 處長 陳 桺宏</p> <p>札幌市中央区北四條四丁目一番地 伊藤ビル五階 電話〇一一(二二二)二九三〇</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 那霸分處 處長 蘇 啓誠</p> <p>那霸市久茂地三一―五―九 アルテレビル那覇六階 電話〇九八(八六二二)七〇〇八</p>	<p>台北駐大阪經濟文化辦事處 福岡分處 處長 戎 義俊</p> <p>福岡市中央区桜坂三―二―四二 電話〇九二(七三四)二八一〇</p>
<p>衆議院議員 前原 誠司</p> <p>東京都千代田区永田町二―二―一 衆議院第一議員會館八〇九号室 電話〇三(三五〇八)七一七一 FAX〇三(三五九二)六六九六</p>	<p>衆議院議員 金子 恭之^{やすし}</p> <p>東京都千代田区永田町二―二―二 衆議院第二議員會館四一〇号室 電話〇三(三五〇八)七四一〇</p>	<p>環境副大臣 内閣府副大臣 衆議院議員 井上 信治</p> <p>東京都千代田区永田町二―二―一 衆議院第一議員會館三二七号室 電話〇三(三五〇八)七三二八</p>	<p>農林水産副大臣 衆議院議員 伊東 良孝</p> <p>東京都千代田区永田町一―三―二一 衆議院第一議員會館六二二号室 電話〇三(三五〇八)七一七〇 FAX〇三(三五〇八)七一七七</p>

署中お見舞い申し上げます

平成二十八年

<p>自由民主党経理局長 衆議院議員</p> <p>吉川 貴盛</p> <p>東京都千代田区永田町二一―一二 衆議院第二議員会館二〇二号室 電話〇三(三五〇八)七四五― 電話〇三(三五〇八)七四五―</p>	<p>参議院自由民主党政策審議会会長 参議院議員</p> <p>鶴保 庸介</p> <p>東京都千代田区永田町二一―一二 参議院議員会館三二三号室 電話〇三(六五五〇)〇三二三</p>	<p>公益財団法人全日本空手道連盟</p> <p>会長 笹川 堯</p> <p>東京都千代田区内幸町一―一七 NBF日比谷ビル2F 電話〇三(五五二二)六七二―</p>	<p>中華民國留日横濱華僑總會</p> <p>會長 羅 鴻健 理監事一同</p> <p>神奈川県横浜市中区山下町一四〇番地 電話〇四五(六八一)二一四 電話〇四五(六八一)二一四 FAX〇四五(一一〇一)二八五五</p>
<p>学校法人 横濱中華學院</p> <p>校長 馮 彦國</p> <p>横浜市中区山下町一四二番地 電話〇四五(六八一)三六〇八 FAX〇四五(六七二)一〇七〇</p>	<p>新座えのもと動物病院</p> <p>取締役 榎本 有里</p> <p>埼玉県新座市野火止五―三一―一 元氣一番街(新座駅前) 電話〇四八(四七七)九〇一七</p>	<p>有限会社沖山興業</p> <p>代表取締役 沖山 建夫</p> <p>東京都八丈島八丈町三根一八一―五 電話〇四九九六(二)〇一一一</p>	<p>木下工業株式会社</p> <p>代表取締役 木下 和昌</p> <p>大阪府大阪市中央区北新町三番四号 電話〇六(六九四六)〇〇七八 FAX〇六(六九四六)〇五〇三三</p>
<p>インターレイト株式会社</p> <p>代表取締役 坂井 征司</p> <p>和歌山県橋本市神野々一―一六一―五 電話〇七三六(三三三)八〇〇二 FAX〇七三六(三三三)八〇〇三</p>	<p>アジア問題懇話会 大陸問題研究協会</p> <p>会長 高野 邦彦</p>	<p>株式会社和興産業</p> <p>代表取締役 千葉 祐三</p> <p>東京都文京区千石三一―四一―八 サンセチア文京四〇二 電話〇三(三九四二)〇〇二八 FAX〇三(六九九九)七〇三九</p>	<p>友盛貿易株式会社</p> <p>代表取締役社長 鄭 尊仁</p> <p>横浜市中区太田町二一三一―一 電話〇四五(一一一六)二二九八 FAX〇四五(一一一六)二二八九</p>

暑中お見舞い申し上げます

平成二十八年

<p>若杉塗装店 代表者 若杉 昌孝 和歌山市園部四〇番地三三三 電話〇七三三(四五五)九七五九 FAX〇七三三(四五五)二四八九</p>	<p>株式会社オーク・ファミリ― 代表取締役 屋島 範光 東京都新宿区西新宿七一三―五 山京ビル五F 電話〇三三三(五三三〇)八〇八八 FAX〇三三三(五三三三〇)〇四五五</p>	<p>株式会社日本シューター 第一営業部 部長 中田 秀雄 東京都千代田区神田駿河台二一九 電話〇三三三(三五一八)八六一〇 FAX〇三三三(三五一八)八六一一</p>	<p>株式会社ホテル横須賀 代表取締役 長尾 和典 横須賀市米が浜通り二一七 電話〇四六(八二五)一一一 電話〇四六(八二五)一一三 FAX〇四六(八二五)一一三</p>
<p>一般社団法人亜東親善協会 専務理事 崎谷 秀彦</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 副会長 張 碧華 東京都千代田区外神田三十七―七 電話〇三三三(三三三三)〇〇三三</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 副会長 張 建国</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 会長 大江 康弘 東京都中央区銀座六一―三―一六 ウォールビル五〇五 電話〇三三三(六二七八)八六九〇 FAX〇三三三(六二七八)八三三〇</p>
<p>あざみ野ローテニススクラブ 代表 益山 茂 横浜市青葉区あざみ野二―一九―一 電話〇四五(九〇一)九〇一一 FAX〇四五(九〇一)二〇四一</p>	<p>学校法人電子学園 日本電子専門学校 学園長 多 忠和 おのおの ただかず</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 理事 程 金笙</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 業務執行理事 赤松 則宏</p>

暑中お見舞い申し上げます

平成二十八年

<p>留日東京華僑婦女会会長 呉 淑娥 練馬区中村南三二一―一二 電話〇三(三五七七) 一一一三三</p>	<p>一般社団法人亜東親善協会 理事 柴田 徳文</p>	<p>東光不動産株式会社 代表取締役 山口 裕志 東京都渋谷区富ヶ谷二―一―一五 電話〇三(五七九〇) 五七九〇 FAX〇三(五七九〇) 五七九九</p>	<p>元内閣府大臣政務官・(元衆議院議員) 一般社団法人亜東親善協会 理事 並木 正芳 埼玉県所沢市泉町一七九三―一三 電話〇四(二九二四) 八〇五〇</p>
<p>株式会社永島製作所 代表取締役 永島 剛士 石川県羽咋市寺家町ター一番九 電話〇七六七(一一) 七〇一一 FAX〇七六七(一一) 七〇一一</p>	<p>エイチアイインターナショナル株式会社 代表取締役 李 ハロルド 東京都新宿区新宿五―一七―一八 電話〇三(三三〇三) 〇一一一 FAX〇三(三三〇三) 〇一一九</p>		



東アジアの民主と平和 友好親善にあなたの力を!!



友情と信頼
一般社団法人 亜東親善協会

只今、会員を募集しております。

入会の手続き

1. 事務局所定の入会申込書を提出していただきます。
2. 入会は、協会の理事会の議を経て承認されます。

法人会費	50,000 円以上
賛助会費	30,000 円以上
個人会費	10,000 円以上

事務局だより

◎台南大地震、熊本地震支援募金について

本年二月六日、台南市を中心に多くの方々が被災された。

又、日本でも四月十四日に熊本県を中心に発生した地震により多くの方々が被災されました。

お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表わします。

あわせて、台南市、熊本県の一日も早い復興をご祈念申し上げます。

当協会では会員各位の志として募金活動を実施、関係先にお届けいたしました。

以下、台南市頼清徳市長・他関係先より丁重な礼状を賜りましたので添付いたします。

一般社団法人
亞東親善協会



貴方の愛は

被災者の心を慰めるだけでなく、

台南が立ち上がる自信も鼓舞してくれます!

全市民は心から貴方に感謝致します。

頼清徳

及び市民一同敬具
平成 28 年 2 月



臺南市政府

TAINAN CITY GOVERNMENT

永華市政中心 70801 臺南市 安平區 永華路二段6號 TEL / 06-2991111

No. 6, Sec. 2, Yonghua Rd., Anping Dist., Tainan City 70801, Taiwan (R.O.C.)

民治市政中心 73001 臺南市 新營區 民治路36號 TEL / 06-6322231

No. 36, Minjihh Rd., Sinying Dist., Tainan City 73001, Taiwan (R.O.C.)

台北駐日經濟文化代表處
Taipei Economic & Cultural Representative Office in Japan

一般社団法人亜東親善協会 御中

拝啓

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は台日友好親善促進のため、多大なご尽力を賜りまして、心から感謝しております。

このたびの台湾南部地震直後に物心両面に心温まるお見舞を賜り、誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金を本国へ転送したところ、今般台南市政府より義援金の領収書とお礼状が届きましたので、同封にてお送り致します。

台湾への格別のご厚情に対し、改めて厚く御礼申し上げますとともに、これからも台日友好の絆がさらに深まりますよう変わらぬご支持をよろしくお願い申し上げます。

敬具

2016年5月吉日

台北駐日經濟文化代表處

〒108-0071 東京都港区台場5-20-2 Tel. 03-3280-7911
5-20-2, Shirokane-dai, Minato-ku, Tokyo 108-0071, Japan

2016年6月21日

（社）亜東親善協会 様

このたびは、読売光と愛の事業団に真心こもるご寄付をお寄せいただきましたことに厚く感謝し、お礼申し上げます。

当事業団は、視覚障害者への「光のプレゼント」運動と、重症心身障害児者に対する「愛のプレゼント」運動をルーツとしてさまざまな福祉事業を展開しています。

読売アイバンクの運営、点訳・手話・朗読ボランティア養成、低視覚障害者のためのフォーラム開催、重症心身障害児（者）の療育活動助成、養護施設児童や母子福祉家庭の支援、福祉作業所への助成、国内外の災害救援募金や被災者支援事業、福祉功労者の顕彰などが主な事業です。

また、東日本大震災に被災した高校生や、児童養護施設から大学等の進学を希望することも達へ奨学金を支給しています。

これらの事業は、全国のみなさまの心温まる寄付金によって支えられています。今後とも、みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

社会福祉法人 読売光と愛の事業団
理事長 長尾立子

新入会員の紹介

新入会員(平成二十七年一月～二八年六月) 順不同、敬称略
氏名 羽生勇作、インダレイト(株)大阪事務所 中峰宏、屋島範光、関口勇、木下工業(株)、榎本有里、千喜良隆綱、中田秀雄、李昌憲、木村鷹証、並木久、港洋平

二〇一六年七月活動のお知らせ

◎七月二日(土) 「魔法のおばあちゃん(魔法阿媽)」と台湾式お盆

台湾文化センター(東京都港区虎ノ門一―二虎ノ門ビル二階)は七月二日(土)一四・〇〇より台湾映画研究家の稲見公仁子氏と渡邊欣雄・國學院大學文学部日本文学科教授をゲストに招き、台湾のお盆(中元節)の民間信仰を描いた台湾アニメーション映画「魔法のおばあちゃん(魔法阿媽)」を上映し、台湾と日本のお盆(中元節)文化の違いについて対談します。

◎七月三日(日) 「太陽の子(太陽的孩子)」

台湾文化センターは七月三日(日)一四・〇〇より「太陽の子(太陽的孩子)」を上映します。この映画は、父が病で倒れ、帰ってきた子どもが、故郷の再建のために立ち上がる感動的なストーリーで、二〇一五年台北映画祭で初上映され、観客賞を受賞しました。

◎七月八日(金) 島嶼での創作と思考

台湾文化センターは七月八日(金)一八・三〇より台湾原住民作家のシャマン・ラポガン(夏曼藍波安)さんと魚住悦子さんをゲストに招き、台湾原住民文学、海洋文学と文化の伝承の現況などについて対談します。

◎七月九日(土)、七月一〇日(日) 彼女はなんと美しい 台湾モダンダンスの母―蔡瑞月

台湾文化センターは七月九日(土)一四・〇〇、七月一〇日(日)一四・〇〇よりダンスイベントを開催します。台湾モダンダンスの母―蔡瑞月は一六歳のときに日本に渡り、ダンスを学び、台湾に帰国後は、モダンダンスの概念を取り入れた舞踊団体を設立し、台湾の舞踊史に多様な発展を与えました。今回は、蔡瑞月が日本から台湾への帰途、太平洋の航行中に創作した「インドの歌」と「私達が愛する台湾」。そして自身の人生を表現した「傀儡上陣」の三作品を紹介します。台湾詩人の李敏勇さんと日本モダンダンスを牽引する折田克子さんをゲストに招き、蔡瑞月が台日舞踊界に与えた功績を見つめ直します。

◎七月二三日(土) 羅福全・元駐日代表の講演

拓殖大学台湾研究センターは、七月二三日(土)一三・三〇～一六・四〇より拓殖大学文京キャンパス 後藤新平・新渡戸稲造記念講堂(E館一〇一教室)にて、設立記念シンポジウムとして、羅福全・元駐日代表を招き、同センターの玉置充子・専任研究員、作家の陳柔縉氏らとともに台日関係をテーマに講演し、会場の聴講者らと対談します。

問い合わせ・拓殖大学学務部オープンカレッジ課 ○三―三九四七―七一六六

◎七月三〇日(土)、七月三一日(日) 台湾の魅力発見!台湾フェスタ二〇一六

「台湾フェスタ実行委員会」と「日本華商総会」の主催で、七月三〇日(土)一―・〇〇～二―・〇〇、七月三一日(日)一―・〇〇～二―・〇〇より代々木公園にて、観光、産業、芸能、文化、グルメなど、さまざまな台湾を紹介します。

◎七月三十一日(日)、八月一日(月)、八月四日(木) 弘宛然古典布袋戯団―

二〇一六いいだ人形劇フェスタと東京・横浜巡回公演

七月三十一日(日)一四・〇〇台湾文化センターにて、八月一日(月)(時間未定)横浜媽祖廟にて、八月四日(木)八月七日(火)いいだ人形劇フェスタ(長野)にて、人形劇を上演します。「弘宛然古典布袋戯団」は李天祿大師の技を伝承し、台湾で数少ない伝統の技を守り、上演している人形劇団です。今回は、当代表処台湾文化センターといいだ人形劇フェスタの招きで来日し、横浜中華街の媽祖廟前でも上演します。

季刊 **亜東** (アジアの架け橋) 平成28年 夏季号 (No.58)

発行日 : 平成28年7月15日

発行所 : 一般社団法人亜東親善協会

発行人 : 大江康弘

所在地 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館別館2階

Tel : 03-3261-6405 Fax : 03-3556-5770

H P : atousinzen@nifty.com

印刷 : ヨシダ印刷株式会社

台湾の翼 チャイナエアライン

なら、うまくいく。



ビジネスはチャイナ エアラインで
www.china-airlines.co.jp

